

2022年—ウィズ・コロナに向かう1年間の歩み

日本母性看護学会理事長 石井 邦子（千葉県立保健医療大学）

COVID-19パンデミックが始まって3年が経ちました。日本母性看護学会は、様々な試行錯誤を繰り返しながら、ウィズ・コロナの学会運営を模索しています。学術集会や各種セミナーでは、オンライン開催のメリットを活かして、プログラムの充実とアクセシビリティの向上をはかり、参加者の増加が見られてきました。委員会活動は、オンライン会議の利用により、委員の負担が軽減し、活動の活性化につながっています。書面表決による総会は、事前の意見交換会の導入により、対面総会よりも議論がしやすく、円滑に行われています。ようやく、ビフォー・コロナに戻りたいという幻想から脱却し、腰を据えてウィズ・コロナをどうするかを考え、一筋の光明が見えてきた思いです。

今後は、オンサイトやハイブリッドの効果的

な組み合わせを検討し、より効果的な学会運営をめざしてまいりたいと思います。会員の皆様におかれましても、それぞれのお立場でウィズ・コロナ社会に向かっていることと思います。皆様のお知恵をお寄せいただけたら幸いです。

2022年度総会では、定款改正の承認をいただきました。主な改正点は、理事・監事等の役員の名称を整理して各役員の職務を定めたことと、先に施行した「委員会に関する規程」と委員会毎の「委員会規程」の位置づけを定款上に明記したことです。今年度は、2度目の評議員選挙が行われ、役員が交代となります。定款改正により、理事会活動・各委員会活動が可視化され、新体制に引き継がれ、発展することを期待しています。

2022年保健師助産師看護師指定規則の改正 特に助産師の教育について

1. 指定規則改正（助産師）の概要

齋藤 いずみ（神戸大学大学院）

保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令が令和2年に公布され、令和4年4月から指定規則の改正を受けた新カリキュラムがスタートした。

今回、ニュースレターでは、助産師の指定規則の改正に着目し、どのように変化しているのかを述べることにする。周産期のメンタルヘルス、ハイリスク妊産婦への対応、正常からの逸

脱や異常を予測する臨床判断能力、緊急時の実践能力を養うため、「助産診断・技術学」は、8単位から10単位となった。

「地域母子保健」については、産後うつ等の周産期におけるメンタルヘルスや虐待予防への支援として、多職種と連携・協働し、地域における子育て世代を包括的に支援する力が求められる。産後4か月程度まで母子のアセスメントを行う能力を強化することが、重要であることから1単位から2単位となった。

指定規則の単位の変化は、前述の二部門であったが、助産師に求められる能力として今回の改定では、ハイリスク妊産褥婦への対応が非常に強調されていることが大きな特徴である。

さらにメンタルヘルス、虐待予防等への支援の取り組みなども強化されていた。

今回、各大学ではどのような工夫をしているのか、具体的に記述していただいた。皆様の今後の教育の方向性に、参考となる考え方あるかもしれない。皆様の大学の特色の独自性と、指定規則をどのように織り込んでいくのかが、各大学の独自性になる部分であろう。

大学院課程、養成所ではこの4月入学者から、新指定規則の教育が開始されている。大学の選択科目としての助産師の教育では、もう少し先の開始になる大学も多い事であろう。それでは、3つの大学の取り組みを見ていただこう。

2. 各大学の取り組みと強化部分：富山大学

長谷川 ともみ (富山大学)



国民の健康問題が加速的に変化する中、令和4年度入学生からの助産師学校養成所カリキュラム変更については、「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」の一部改正にかかる新旧対照表から、以下であると承知している。

1. 総単位数が28単位から3単位増の31単位、
2. 「助産診断・技術学」を現行の「8単位から」2単位増の「10単位」、
3. 「地域母子保健」を現行の「1単位」から1単位増の「2単位」

本学は、学部で看護師保健師必修・助産師は選抜のため、助産専攻独自の新たな取り組みとしては、大幅な変更はないが、地域母子保健1単位を追加することに関しては、科目の位置づけが一部地域看護学に移行する（担当は筆者）ので、シラバス内容の検討が必要である。また、地域看護学実習における4か月児健診に関して、助産専攻コースの学生が実習経験できるように

依頼していく所存であり、統合カリキュラムならではの確認作業が必要である。

地域包括ケアシステム構築に向けた医療体制の整備については、産後ケアや多職種連携について、助産概論、総合実習に組み込んでいる。助産診断・技術学については、母体救急蘇生、新生児蘇生（Bコース取得）、経膈補助分娩、母体大量出血、経腹エコー等の講義演習を実施しているので、現状維持でよろしいのではないかと考える。博士前期母性看護専門看護師コースに進学してくる卒業生が増えつつあり密かに喜んでいたが、今回のニュースレターも含め他校の取り組みを勉強させていただき、もって地域医療構想の実現や地域包括ケアシステム構築に向けた医療体制の整備、多職種連携および対象の多様性・複雑性への対応に貢献できる助産師教育を目指したい。

3. 各大学の取り組みと強化部分：京都大学

大滝 千文（京都大学大学院）



助産師の役割が拡大・高度化するなか、各種助産ケアの有効性と安全性を科学的根拠としてまとめ、提供できる人材育成が世界的に求められている。京都大学では、2012年、国立大学初となる修士課程高度実践助産学を開設して以来、実践と研究を両輪とする教育の在り方について探求を続けている。生殖補助医療の発展、家族形態・機能の多様化など、女性を取り巻く環境が大きく変遷するなか、修士課程高度実践助産学ではプロダクティブ・ヘルス/ライツの観点から、すべてのライフステージある女性の健康課題について理解を深め、その支援に向けた人材育成を行っている。

高度実践助産学系コースでは、助産師国家試験受験資格に必要な単位を修得し、さらにエビデンスに基づくケアへの理解を深める研究基盤の形成を行っている。新しい保健医療福祉シス

テムの構築に寄与しうる高度でかつ学際的、革新的な実践者・研究者の育成を目指したカリキュラムとなっている。具体的に、1年目は主に助産実践を学び、2年目は主に研究基盤を学んでいる。附属病院をもつ大学の強みを活かした指導体制となっている。大学附属病院で活躍している看護師・助産師、医師に講義と演習を指導していただき、その後、大学附属病院で実習をさせていただいている。この指導体制により、学内での講義・演習から、より実践的な内容を学ぶことができている。また助産院における継続ケア実習を行い、地域での助産師活動も学んでいる。さらに、より総合的に国際的な視野に立って助産師の必要性を理解できるよう、国際助産学実習を開講している。あらゆる場における応用力・管理力・リーダーシップを培った、実践者・研究者の育成を目指している。

4. 各大学の取り組みと強化部分：神戸大学

齋藤 いずみ（神戸大学大学院）



神戸大学は、2016年に大学院における助産師教育がスタートした。保健師も同時に大学院教育となった。神戸大学の大学院にける助産師教育の特徴は、以下の内容である。1 ハイリスク事例に卓越した実践・調整力を発揮する助産師の育成、2 管理・経営に卓越した力を発揮する助産師の育成、3 実践的研究に卓越した力を発揮する助産師の育成を特徴としている。

開学時にすでに今回の改正の単位数は盛り込まれていた。大学院で実施される教育において、助産師の指定規則の単位数とは別に、大学院修了要件の30単位が必要となる。助産師の指定規則の内容は、既定では31単位であるが神戸の場合はハイリスクと管理は、特徴あるカリキュラ

ムとして強化しているため4単位実習の単位が指定規則よりも多い、計35単位である。

助産師コースの院生が必須として取得する指定規則部分は、創造助産学2、生涯女性健康科学特講2、生涯女性健康科学演習2、高度実践助産技術学特講2、高度実践助産技術学演習2、高度周産期技術学特講2、高度周産期技術学演習2、ハイリスク母性ケア論特講2、地域母子保健特論Ⅰ1、地域母子保健特論Ⅱ1、助産管理学特講2、助産学実習Ⅰ（分娩介助）9、助産学実習Ⅱ（継続事例）2、助産学実習Ⅲ（ハイリスク）2、助産学実習Ⅳ（管理）2の計35単位。その他に、大学院修士としての30単位の中に、神戸大学の特徴であるハイリスク妊産褥婦新生児の理解の

基礎となる、上級病態生理学2、上級臨床薬理学2が、内包されている（各数字の後の単位を略した）。

神戸大学の助産師コースの特徴は、看護学分野の教員のみで育てるのではなく、診断治療学、産科救急、NCPR、などを大学病院の医師や助

産師から、経営学部の教授から助産管理学の一部を教授される。それらはMBAコースのメンバーともグループ学習の機会が与えられている。工学研究科との共同による修士論文の取り組みなど、オール神戸大学で育てる助産師教育を特徴としている。

母性看護専門看護師が行うウィメンズヘルス 外来での活動の実際

吉森 容子（新潟県済生会三条病院）

女性の生涯を通じた健康支援には、ライフステージに沿った専門的な知識と個別的なケアの提供が求められています。この度、すべての女性を対象として、女性の健康に関する相談とリプロダクティブヘルス支援を目的に開設した、ウィメンズヘルス外来（WH外来）についてご紹介させていただきます。現在私は、母性看護専門看護師（CNS）専従ポジションで組織を横断的に活動しています。WH外来は、助産師外来の水・金曜日の午後枠で実施し、2021年度の実施件数は111件で開設当初（2017年度）40件と比べ2.8倍に上昇しました。受診者の平均年齢は37歳、相談内容（2021年度）では、産後の育児相談やメンタルヘルス支援（26.4%）が最も多く、PMS（14.7%）、更年期症状（14.7%）、無月経（8.8%）、さらに産婦人科領域における意思決定支援（リプロダクティブヘルス・婦人科手術・出生前検査に関連すること等）など多岐にわたり対応しています。

初診時には、問診や各スケールによる評価、フィジカルアセスメントに加え、受診のきっかけや困っている症状など注意深く聞き、価値観や生活背景を把握した総合的なアセスメントをもとに介入していきます。また、治療や検査が必要な時は産婦人科医師の受診や多職種との支援に繋げ、個別的なケア実践の提供を目指します。無月経で受診した10歳代のAさんは、医師、管理栄養士とともに本人、母親へ介入することで、

食事や日常生活が改善し月経が再開、さらに基礎体温とセルフモニタリングを基に月経時のセルフケアが向上し月経痛の軽減につながりました。また40歳代のBさんは、他診療科を受診しても診断がつかず、不安や倦怠感を主訴に受診されました。更年期の診断基準やアセスメントに基づき、医師への受診と治療につなげ、並行して日常生活の運動やリラクゼーションを中心にした介入により、更年期症状による苦痛が軽減しQOLが向上していきました。介入内容（2021年度）では、すべての受診者に日常生活、食事、リラクゼーションに関する支援をしています。またPMSの症状や基礎体温などのセルフモニタリングは26.5%の受診者に実施し、記載された記録をもとに、共に考えながら具体的なセルフケアの実践を提供します。また産後は、身体の不調や母乳相談、月経再開後のPMSなど、時期や内容も多岐にわたり支援しています。このような介入のもと、2021年度はCNSの実践として受診者の背景、アウトカム達成度やセルフケアの変化について評価し組織に報告しました。費用対効果のまで示せておらず今後の課題と考えています。

CNSの実践には、俯瞰的な視点や根拠を持ったアセスメントと実践が求められます。WH外来ではさらに、ライフステージにおける発達段階や価値観、生活背景を組み入れた個別的な支援が重要と考えています。また、CNSの「実践」

を中心として、多職種協働による「調整」の役割を発揮する場面も多く存在します。受診者（2021年度）の38%は婦人科医師からの処方や治療と並行し、医師と連携しながらケアを提供しました。必要な治療や介入を見極め、多職種協働をはかり支援していくことでアウトカム向

上に繋がったと感じています。今後も母性看護CNSの役割を駆使しながら、実践と評価を積み重ね女性の健康アウトカムの向上とリプロダクティブヘルス支援に向け活動していきたいと思

第24回日本母性看護学会学術集会報告

第24回学術集会長 佐々木 綾子（大阪医科薬科大学）

第24回日本母性看護学会学術集会は、2022年6月26日（日）大阪医科薬科大学看護学部講堂からのライブ配信、7月1日から7月31日はオンデマンド配信にて開催いたしました。メインテーマは「パンデミックからのメッセージ～母性看護へのヒント～」とし、会長講演、特別講演2題、教育講演2題、ランチタイムセミナー1題、シンポジウム、オンデマンド配信として、教育セミナー4題、一般演題を配信しました。

特別・教育講演は、「今からでも間に合う100歳まで歩ける体力づくり—コロナ禍の人々への影響とサポート」について、筋肉体操の順天堂大学 谷本道哉先生、「妊産婦の保健指導に役立つ—行動経済学からみたコロナ禍の人々への影響と行動変容支援」について、大阪大学 大竹文雄先生にご講演いただき、メディアでもご活躍の先生方ということでたいへん盛り上がりました。

ランチタイムセミナーでは「どうする！ 日本の子宮頸がん早期発見と予防戦略のヒント—看護職は重要な担い手」について福井大学 黒川哲司先生に最新知見と看護職の役割などご講演いただきました。

その後、「動物の子育てから見た児童虐待—社会的リスクを抱えた妊婦を見守るヒント」についてりんくう総合医療センター 荻田和秀先生、「発達科学の視点から、今こそ人の育ちにとって大切なこと」について、京都大学明和政子先生にご講演いただきました。

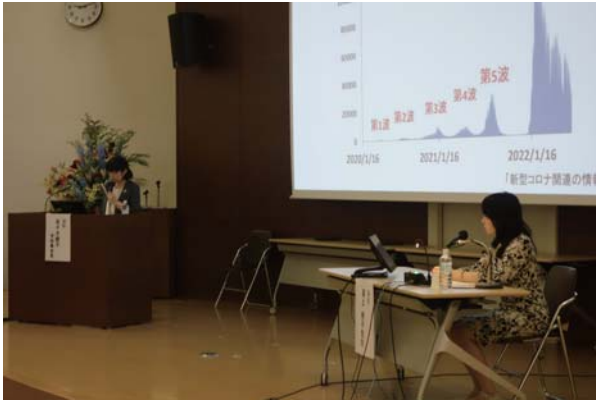
シンポジウムでは、助産所、保健センター、

総合周産期母子医療センターそれぞれの立場から「パンデミックの母子・家族への影響と新たな支援」について、ご講演と意見交換が行われました。

オンデマンド配信の、教育セミナー4題は、母体感染症、周産期の薬理学、親性準備性教育からの父親（パートナー）支援、コロナ禍による妊娠・産後うつへの影響と支援など、について講演いただき、多くの参加者がオンライン上で視聴しました。一般演題は、46題をパワーポイント動画で配信し、Youtubeのコメントによる質疑応答が行われました。

参加登録人数は1019名と多くの方々にご参加いただきました。参加者のアンケートからは、「プログラムの評価」「ウェブ開催の運営や対応」などは「非常に良い」「良い」を合わせると約90%の高評価をいただいた一方で、「オンデマンド配信のコメントや投票の操作性」は約60%と課題も残りました。参加者の皆様からいただきました貴重なアンケート結果を、今後の学術集会に活かしていただければと思います。

今回の学術集会は、本当に多くの方々の協力を得て、無事開催することができました。講師の皆様、査読者の皆様、企画委員・実行委員の皆様、学術集会の開催にご尽力いただきました全ての皆様、また、WEB学会にご参加下さいました皆様に心より感謝申し上げます。



会長講演



特別講演 大阪大学（大竹文雄先生）



教育講演 順天堂大学（谷本道哉先生）



教育講演 りんくう総合医療センター（荻田和秀先生）



特別講演 京都大学（明和政子先生）



シンポジウム

第25回日本母性看護学会学術集会のご案内

第25回学術集会長 坂上 明子（武蔵野大学）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から3年目を迎え、その対応に日夜ご尽力くださっている様々な機関の皆様に深く感謝申し上げます。

2023年5月28日（日）、東京都江東区の武蔵野大学有明キャンパスにて学術集会を開催致しま

す。テーマは、「誰ひとり取り残さない“ぬくもり”のある母性看護～研究と実践の円環～」としました。SDGs（Sustainable Development Goals）では、「目標1 貧困をなくそう」「目標3 すべての人に健康と福祉を」「目標4 質の高い教育をみんなに」「目標5 ジェンダー平等を实

現しよう」等、私たち看護専門職者にも関係の深い目標が掲げられています。しかし、新興感染症の蔓延・長期化によって、貧困やジェンダーの不平等、災害への脆弱さ等、弱い立場にある子どもや女性、その家族の権利や健康、教育、生活等に大きな影響を及ぼす問題がより一層浮き彫りになりました。また、人との直接的なコミュニケーションや触れ合いという看護にとって非常に重要な‘ぬくもり’は希薄になっているようにも思います。学術集会を通じて、誰ひとり取り残さず、新たな時代を生き抜いていくための実践・研究・教育方法を皆様と共に考え、行動に移すための機会にしたいと考えております。

本学術集会は3年ぶりに対面での開催を再開し、オンデマンド配信を併用したハイブリッド開催にしたいと思います。ライブ配信は行わない予定です。会場では、特別講演、教育講演2題、ランチタイムセミナー、シンポジウム、一般演

題を行います。一般演題以外の会場開催の講演やシンポジウムと、事前収録した教育セミナー5題、ランチオンセミナー2題、市民公開講座1題を6月末まで1か月間オンデマンド配信する予定です。教育セミナー2題はCLoCMiP[®]レベルⅢ認証申請に利用可能な必須研修です。また、教育講演やシンポジウム、他の教育セミナー等は選択研修として利用していただくことができます。優秀賞の表彰も行います。

皆様と直接お会いし、学術集会ならではの有意義なディスカッションや情報共有ができますことを楽しみにしております。多くの皆様のご参加、ご発表を、企画委員一同、こころよりお待ちしております。

学術集会事務局（武蔵野大学看護学部内）

E-mail 25th.jsmn@gmail.com

学術集会HP <https://www.procomu.jp/jsmn2023/>

各委員会からのお知らせ

1. 高度実践看護推進委員会

第5回 TSUMUGU会 For母性看護CNS 開催のご案内

高度実践看護推進委員会主催の第5回 TSUMUGU会を開催いたします。つきましては、母性看護CNSの方のみならず、テーマにご関心のある多くの方にご参加頂きたく、ご案内致します。

2022年11月23日（祝）14：00～16：00（zoom開催）

看護管理者の視点を踏まえた高度実践にむけて～

組織の中で母性看護CNSとして役割を發揮するため～

- 「2人の母性看護CNSの実践から」
 - ・認定後間もないCNSの実践
 - ・看護管理者の経験があるCNSの実践
- 明日に向けた意見交換

【話題提供者】

母性看護CNS 深澤友子氏（群馬大学大学院保健学研究科助教）

母性看護CNS 峰 博子氏（東京医療保健大学看護学部講師）

参加費：学会員1,000円、非会員2,000円

要事前申し込み 締め切り：11月9日（水）

<https://forms.gle/E2MbBdmUUtorcLAD8>

【参加対象者】

母性看護CNS、修了生、大学院生、教員、看護管理者、他分野CNS、テーマに関心のある方

【問い合わせ先】

日本母性看護学会 高度実践看護推進委員会

委員長 松原まなみ

boseiapn@gmail.com



事務局からのお知らせ

1. 2022年度一般社団法人日本母性看護学会総会報告について

第24回学術集会時に開催を予定しておりました総会は新型コロナウイルスの影響により、「非参集型の書面評決による総会」を開催し、社員の皆様に書面にて決議事項をお諮りしました。詳細については、学会ホームページに掲載された議事録（6.28掲載）をご参照ください。

2. 2021年度理事会について

理事会は通常理事会4回（Web）、書面理事

会は5回開催されました。

3. 第25回日本母性看護学会学術集会のご案内

2023年5月28日（日）坂上明子学術集会長（武蔵野大学）のもと、第25回日本母性看護学会学術集会を開催いたします。対面およびオンデマンドのハイブリッド開催を予定しております。皆様のご参加をお待ちしております。尚、詳細はHPをご参照ください。

4. 会員のみなさまへのお願い

1) 2022年度会費の支払い

本学会は皆様の会費で運営されております。2022年度会費未納の方は、事務局よりお送りしている郵便振替用紙（青色払込取扱票）を用いるか、あるいは下記の口座番号へ会費の納入をお願いいたします。今年度は評議員選挙があります。12月31日までに年会費を納入している必要がありますのでよろしくお願いいたします。

年会費：8,000円

① 郵便振り込みの場合（青色振込取扱票）

口座番号：00120-8-386309 加入者名：一般社団法人日本母性看護学会

② 銀行振込の場合

ゆうちょ銀行 ○一九店 当座 0386309

2) 会員情報登録システム（SOLTI）への情報更新のお願い

この度、会員情報管理システムが新しくなっております。新たに、「取得免許」「学位」「認定資格」「看護研究の業績」に関するご登録をいただきたく、ご協力をお願いいたします。ご登録いただいた情報は、一層の会員サービス充実に活用させていただきます。ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(1) 会員登録情報の登録方法

① 日本母性看護学会マイページからログインします。

《日本母性看護学会マイページ》

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/mypage/JSMN>

会員番号・パスワードをお忘れの場合は、マイページに記してある再発行のご案内をご覧ください。

② 「会員情報の照会・更新」→「その他」をクリックします。

③ 取得免許、学位、認定資格、看護研究の業績について、該当するものをチェックし、必要事項を入力します。臨床におられる会員の方で、学術集会での発表経験のある方はぜひご加筆くださいますようお願い申し上げます。

(2) 基本情報、住所、所属先、メールアドレス等の変更

ご所属変更やメールアドレスの変更などがございましたら、この機会に更新をお願いします。学会から会員向けのメール配信で残念ながらメールが配信されないケースがございます。メールアドレスの変更もどうぞよろしくお願いいたします。

[注意]本学会は日本学術会議協力学術研究団体への登録をめざしています。看護研究の業績は、日本学術会議協力学術研究団体への登録の要件である「研究業績を有する者の割合が会員の半数以上」を満たしていることを示すために必要な項目です。病院等の看護実践現場に所属している方で、論文発表、学会発表等の業績をお持ちの方は、「看護研究の業績 有」を選択し、主要業績をご入力くださいますよう、お願いいたします。

事務局（会員窓口）

一般社団法人日本母性看護学会事務局

（株）ガリレオ学会業務情報化センター内

〒170-0013東京都豊島区東池袋2-39-2-401

TEL：03-5981-9824 FAX：03-5981-9852

E-mail g031jsmn-support@ml.gakkai.ne.jp

学会HP <http://bosei.org/index.html>

編集後記

日本母性看護学会の広報委員会の今年の取り組みに、各委員会から会員に直接連絡ができるようにしたこと、日本学術会議など有用と思われる情報を会員に定期的に発信するように仕組みを整えた。

また、各委員会も会員サービスに取り組んでいる。会員の皆様から、気軽に日頃考えたり思ったりしていることを、各委員会に、伝えていただければと願う。また、委員会を活用していただければと願う。より活力ある日本母性看護学会にしなければと思う常日頃である。

(文責 広報担当理事 齋藤いずみ)



発行人：石井邦子
発行日：2022年10月31日
広報担当：齋藤いずみ、中村康香、大滝千文
発行：一般社団法人日本母性看護学会
〒170-0013 東京都豊島区東池袋2-39-2-401
株式会社ガリレオ
学会業務情報化センター内
一般社団法人日本母性看護学会事務局
Tel：03-5981-9824 Fax：03-5981-9852
E-mail：g031jsmn-mng@ml.gakkai.ne.jp
